

数字で掴む自治体の姿 経常収支比率

千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光



●自治体財政の弾力性と硬直性

よく知られているように、世間には「独身貴族」という言葉があります。当然のことですが、たとえば年収350万円の単身世帯と年収700万円で子育て真っ最中の世帯では、家計の支出構造は全く異なります。この場合、年収が後者の半分しかない前者の方が「より自由」に買い物などを楽しむことができる一方、子育てに追われる後者にあっては、前者がときに楽しむプチ贅沢どころではないかもしれません。家庭生活を守るためにさまざまな「経費」の支出を余儀なくされるからです。そこで前者が「独身貴族」と揶揄されたり、その当事者が「花の独身」などと自称したりするわけです。もっとも幸せは人それぞれですから、軽々にそれ以上の評価をすることは慎まなければなりません。

さて、似たような事情は、自治体財政においても見るができます。さすがに「プチ贅沢」という言葉がそのまま当てはまるわけではありませんが、独自政策や臨機の対応に比較的多くの予算を振り分けることができる自治体と、そうした余裕のない自治体が、財政規模の大小とは関係なく存在します。

自治体の歳出に着目したとき、会計年度ごとに確実に支出しなければならない「固定経費」が大きな割合を示せば、それだけ歳出の「自由度」が奪われていることになります。「より自由」に独自政策等へ予算を配分することができないわけですから、自治体の予算は「弾力性」に欠け、「硬直性」が高いということになります。この「弾力

性」と「硬直性」を両端とする比較軸上に自治体を並べて比較検討したり、特定の自治体の経年変化に着目してその推移を分析したりするための指標として「経常収支比率」が工夫され、活用されています。

●経常収支比率の導出

自治体の財政では、会計年度当初の時点で確実に支出しなければならないことが見込まれる経費や毎年必ず支出される経費は、経常経費と呼ばれます。そのなかでも職員の人件費や地方債の償還に係る公債費などは、とくに当該自治体に支払い義務があるという性質から義務的経費と呼ばれます。また、庁舎建設や災害復旧に係る費用などのように特定の年度のみに必要とされる経費は臨時経費と呼ばれ、経常経費とは区別されます。

一般に、経常経費の支出については、毎年の収入を見込むことができる経常財源のうち予め用途が特定されている財源をまず充て（経常特定財源）、それだけでは不足する分を経常財源の中で用途が特定されていない一般財源で充当します。

この経常経費に充当する一般財源が少額で済めば独自政策や臨時経費に多くを充てることができるなど、財政にゆとりが生まれます。そこで、経常経費充当一般財源の金額と経常一般財源総額の比を「財政のゆとり」ないし「弾力性」、もしくは逆の方向で捉えれば「硬直性」の指標とすることが考えられます。

ただし、決算カード上では一般財源に含まれない使用料、手数料などの財源についても経常経費

に充てられる部分がありますので、そのような経常特定財源分は一般財源と同様に扱い「経常経費充当一般財源等」としてまとめます。また、使途に限定がない経常財源の総額についても、同様に経常一般財源等をまとめる必要がありますが、それだけではまだ足りません。国の減税政策に起因した税収不足を補うために発行された減税補てん債や地方財政法第5条の特例として認められる減収補てん債特例分および地方交付税の財源不足に起因する臨時財政対策債による収入も、やはり使途に限定がない経常財源として付け加える必要があります。

そうして、次の計算式をもって経常収支比率が定義されます。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

●企業会計における類似の指標

経常支出と経常収入の比率をもって指標とする発想は、上記の自治体財政における経常収支比率に止まるものではありません。

企業財務においても、たとえば長期借入れ金の返済能力を判断する際などに、経営活動による収入で当期の運転資金を賄っているか否かをみるために「経常的な収入」と「経常的な支出」との比率が指標として用いられます。ただし、自治体の財務指標とは目的が異なりますので、分母と分子が逆転し、

経常収支比率(%) = 経常収入 ÷ 経常支出 × 100
という式で計算されます。

ここで、

経常収入 = 売上高 + 営業外収入

－ 売掛債権（割引手形を含む）増加分
－ 未収入金増加分－ 未収収益増加分
＋ 前受金増加分＋ 前受収益増加分

経常支出 = 売上原価 + 販売費および一般管理費 + 営業外費用

－ 買掛債務増加分－ 未払金増加分－ 未払費用増加分
－ 貸倒引当金増加分
－ 流動負債および固定負債の引当金増加分
－ 減価償却費
＋ 棚卸資産増加分＋ 前渡金増加分＋ 前払費用増加

すなわち、経常収入とは営業収入に営業外収益による収入を加えた額または売上収入のことで、経常支出とは材料、商品、人件費等の支払いやその他の費用のことです。

この企業会計における経常収支比率は、総合的な現金収支・資金繰りを見る指標であり、一般的には少なくとも100%を超えていることが望ましく、85%以下であれば要注意とされているようです。

自治体においても、公営企業法が適用される地方公営企業の経常収支比率は、経常収益を経常費用で除して算出され、その値が100%以上になることが健全な水準とされています。

●経常収支比率による評価

自治体財政における経常収支比率は、上記の導出からも容易にわかるように、その値が低いほど財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示しています。後に具体的に見るように、この値が100%を超える実例もあります。経常収支比率が100%ということは、自由に使える経常財源の全てを経常経費に充てなければならぬということですから、それが100%を超えるということは、臨時財源に依存しないと経常経費を賄いきれないという事態を意味しています。

総務省は、自治省の時代から市町村で75%、道府県で80%を上回らないことが望ましいとしてきました。かつて自治体の財政担当者の間では、経験上、町村では70%、市では75%、道府県では80%を超えると財政の硬直化により行政環境が著しく厳しくなると語られ、常識化していましたが、昨今ではそれが昔話と感じられるほど自治体財政の弾力性は失われ、それだけ政策選択の自由度も厳しく制約されているのが実情です。

なお、決算カードに記される経常収支比率は、性質別歳出ごとにも示されています。そこでは人件費と公債費が大きな割合を占め、かねてより自治体財政が硬直化する主要原因として、いわば槍玉に挙げられてきました。

確かに、人件費と公債費が占める割合は比較的大きいのですが、昨今の厳しい状況をふまえて見

直してみると、「犯人」は他にも潜んでいるようです。

たとえば物件費には、極めて幅広くさまざまな支出が含まれますが、とりわけ委託料が要注意です。いわゆる「民間委託」などにより「業務の外部化」が進むと、この委託料が下方硬直する傾向がしばしば見られます。

負担金についても、内容を精査してみる必要があります。とりわけ一部事務組合や広域連合に対する負担金には支出が義務づけられている経費が含まれています。この「広域行政」に係る経費は、上の「民間委託」に係るものとは少々意味合いが異なりますが、ともに「業務の外部化」としての性格を帯び、ときに財政硬直の原因にもなります。

他に、経理を別にする会計への操出金も無視できません。とくに公営企業に対する経常的な操出金には十分警戒する必要があると思われます。

●経常収支比率の限界

こうしてみると、自治体財政の弾力性を計る指標として経常収支比率は、確かに便利ですが、一般的に硬直化が進む昨今では必ずしも万能ではなく、有効性に陰りがあるとも言えるかもしれません。

そもそも経常収支比率には、歳入においては経常財源と臨時財源のそれぞれが一般財源と特定財源の全4種に区分され、歳出においては経常経費と臨時経費の2種に区分されるという算出の前提があります。

この指標を編み出した旧自治省関係者の狙いとしては、全国規模での比較対照に資することが強く意識されたに違いありません。その「毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）」とは、自治体が継続的かつ安定的に確保できるばかりではなく、あわせて殆どの自治体で収入が予想されるもの、とされていることがよくそれを示しています。これにより、たとえば都市計画税は「目的税」かつ課税していない自治体もあるということで経常収支比率の計算には組み込まれていません。しかし、都市計画税を課税している自治体は決して

少なくありませんし、課税自治体にとっては毎年度の税収を見込むことができます。また「目的税」とはいえ、その目的を規定する地方税法第702条第1項には「都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるため」としか記されていません。そこで実際には相当幅広く「柔軟に」解されて支出されています。

つまり、算定の根拠となる財源および経費の区分自体が必ずしも実態を適切に反映するものとは言えないところに問題があります。

さらに、決算カードが地方財政状況調査に基づいて作成されていることは、これまでもふれましたが、その集計表として公表されている「市町村別決算状況調」では、決算カードとは違い、経常収支比率の内訳としてとくに人件費と公債費だけが別記されています。総務省（旧自治省）が公表する経常収支比率の推移を示すグラフは、通例これに倣い「人件費」「公債費」「その他」の3区分積上棒グラフで表現されてきました。ここには、人件費こそ財政硬直の「主犯」とみる「思い込み」と人件費抑制「指導」の姿勢が垣間見えるような気がします。

なお、1998（平成10）年度から2000（平成12）年度までの当時は、各自治体が経常収支比率を算出する際に、減税補てん債を経常一般財源等に加えないことがありました。減税補てん債は、国政レベルの景気対策により自治体の税収が落ち込んだ分を補てんするもので、建設地方債とは異なり用途の限定がない「赤字地方債」の一種ですが、いわば「借金」たる形式が重視され、経常一般財源とは性質が違っていると看做されたものです。しかしながら、2001（平成13）年度に臨時財政対策債の発行が認められると、やはり形式的には各自治体の借入に違いありませんが、その元利償還金の全額が後年度の地方交付税に算入されるなど、実質的には地方交付税の代替財源と看做されることから、減税補てん債と共に経常一般財源等に加えられるようになり、減税補てん債と臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率は並記される扱いになりました。そしてかつて減税補て

ん債を経常一般財源等から除いて計算していた自治体でも、遡って再計算された数値が公表されるようになり経年比較も可能になりました。また、2007（平成19）年度からは、減収補てん債特例分と臨時財政対策債が経常一般財源等を含めて計算されており、その両者を除いた経常収支比率も別に記されています。

●千葉県内市町村における経常収支比率の状況

まずは千葉県内の市町村における経常収支比率

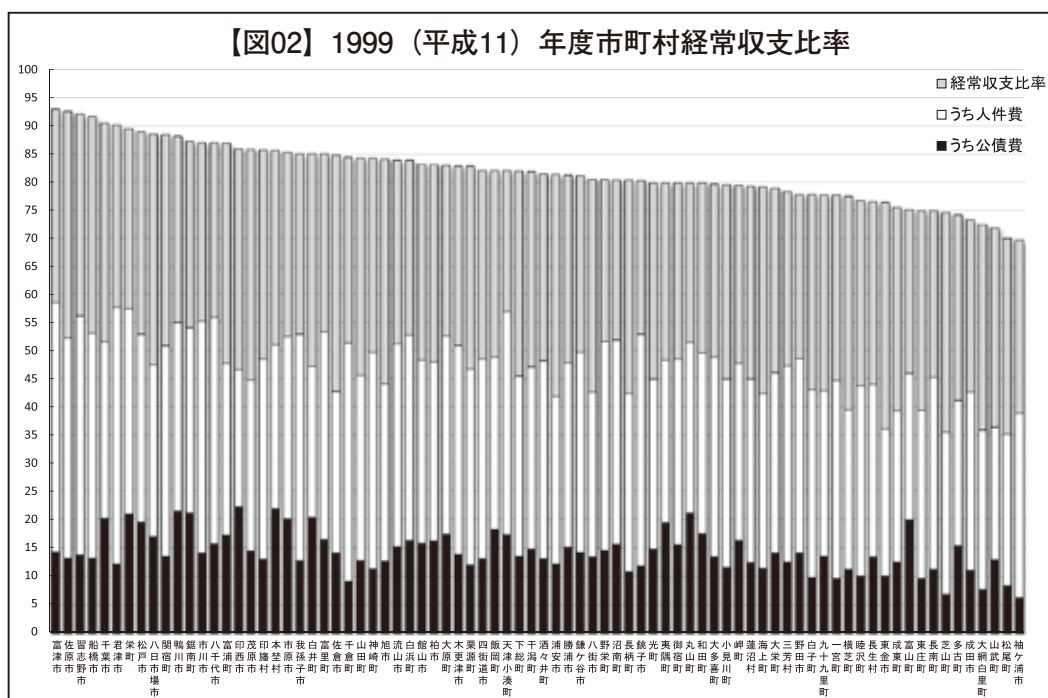
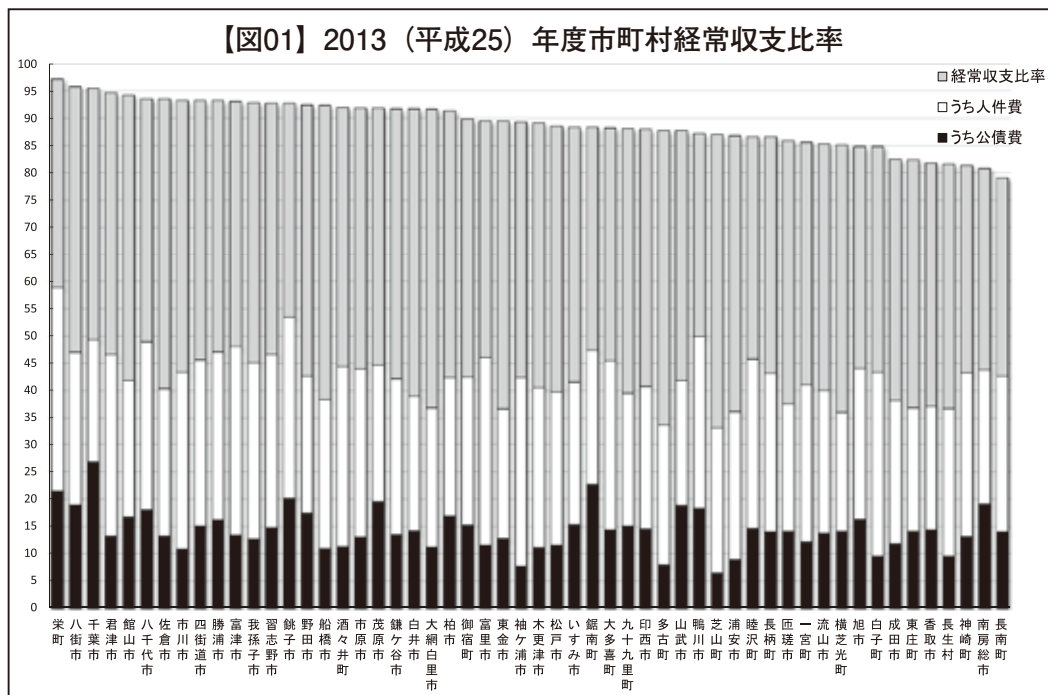
の現況を見てみましょう。【図01】は、2013（平成25）年度の市町村経常収支比率を高率の自治体から順に並べたグラフです。

これを見ると、最も経常収支比率が高い自治体、すなわち最も財政が硬直化している自治体は栄町、逆に最も経常収支比率が低い自治体は長南町であることがわかります。栄町の経常収支比率は実に97.2%、すなわち恒常的に見込むことができる収入のうちで、自由に使える分はわずか3%にも足りません。長南町の経常収支比率は79.1%、県内の自治体では最も低い値とはいえ、とても「柔軟

性に富む」とは言えません。

時点を遡り1999（平成11）年度の順を【図02】のグラフにまとめてみました。この年度の最も経常収支比率が高い自治体は富津市の93.0%、低い自治体は袖ヶ浦市の69.7%でした。経常収支比率が90%を超える自治体が君津市までの6市、一方75%以下の自治体は東庄町からグラフの右側に位置する2市7町です。この9自治体は、当時柔軟性に富む財政構造であったと評することができでしょう。

この実態をふまえ、本稿では経常収支比率を①75%以下、②75%超90%以下、③90%超の3つに区分し、まずそれらの推移を見ることで全体の変化を概観します。

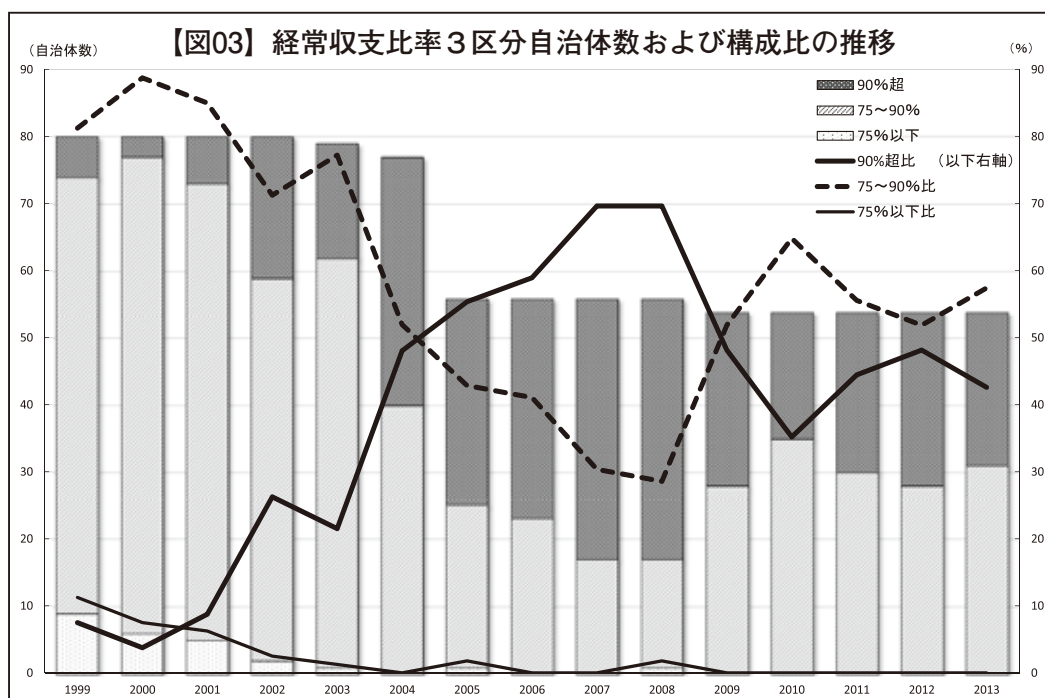


【図03】は、2つのグラフを重ねましたから、少々読み取りにくいかもしれませんが、棒グラフが3区分それぞれの自治体数を積み上げて経年変化を見たもの、折れ線グラフが3区分それぞれの構成比の推移です。グラフを見ると、9自治体に始まる①の区分が絶滅していったこと、自治体合併が進み自治体数が大幅に減った2005（平成17）年度から4年間は財政の硬直化が甚だしい③の区分が多くを占めたことなどを読み取ることができます。

次に、①の区分を経験した自治体に着目してみましょう。

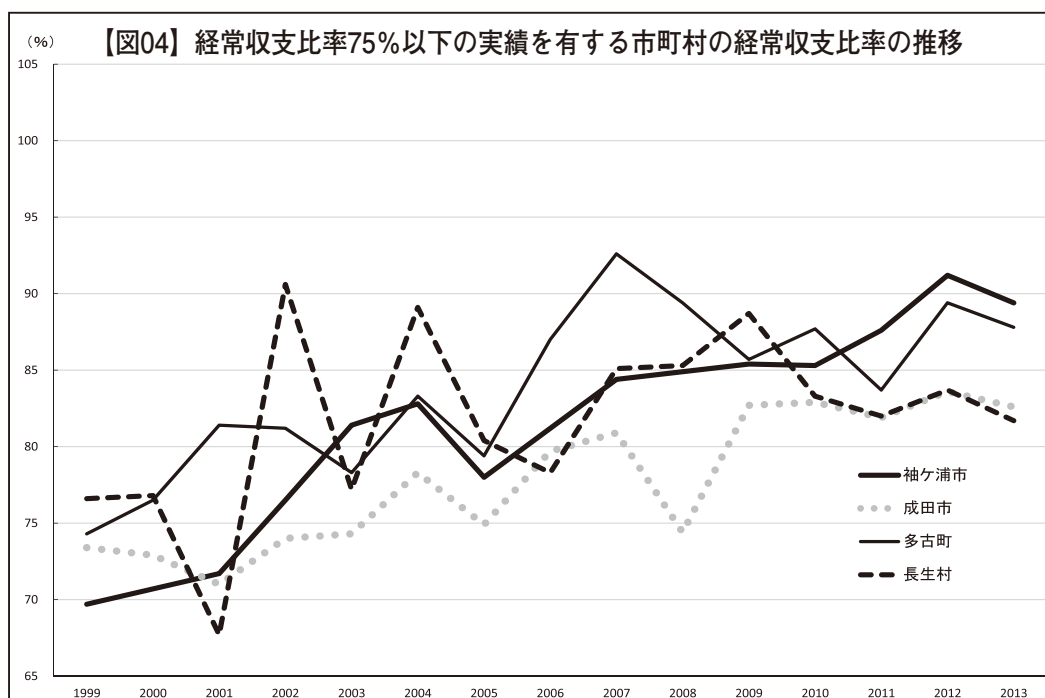
【表01】は、1999（平成11）年度から2013（平成25）年度までの15年間に①の区分を経験した市町村の全てです。表では経年変化の様子等が読み取りにくいので、典型的な4市町村を取り出しグラフにまとめたのが【図04】です。

この図では、袖ヶ浦市、多古町および長生村が、それぞれ大幅に値を上下さ



【表 01】 経常収支比率の推移（75%以下の実績を有する自治体）

		1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
東葛地区	浦安市	81.4	81.5	79.7	74.4	78.1	86.7	78.5	79.5	79.9	82.2	81.1	82.8	82.5	83.8	86.9
	君津地区	69.7	70.7	71.7	76.5	81.4	82.8	78.0	81.2	84.4	84.9	85.4	85.3	87.6	91.2	89.4
印旛地区	成田市	73.4	72.9	71.0	74.0	74.3	78.3	74.9	79.7	80.9	74.4	82.7	82.9	81.9	83.6	82.6
	香取地区	74.3	76.5	81.4	81.2	78.3	83.3	79.4	87.0	92.6	89.4	85.7	87.7	83.7	89.4	87.8
	東庄町	75.0	75.6	75.2	78.5	80.1	84.2	81.5	81.2	83.9	83.8	81.6	80.1	80.9	84.9	82.5
	山武地区							93.1	93.1	95.6	93.1	89.1	82.5	89.0	89.8	87.8
	山武市															
	山武町	71.9	71.8	74.8	76.2	75.4	83.0									
	松尾町	70.1	72.0	74.3	78.5	77.5	80.5									
	大網白里市														93.5	91.7
	大網白里町	72.6	73.8	75.5	78.7	79.7	83.8	84.1	85.4	88.9	91.0	90.5	89.3	90.3		
	芝山町	74.7	76.1	76.6	76.8	78.0	83.5	81.5	86.2	89.8	88.9	85.6	84.8	90.3	88.0	87.1
長生地区	長生村	76.6	76.8	67.7	90.6	77.2	89.1	80.4	78.3	85.1	85.3	88.7	83.3	82.0	83.7	81.7
	長南町	75.0	74.8	77.4	83.9	79.8	86.5	86.8	83.3	88.4	86.5	83.5	78.1	81.2	82.6	79.1

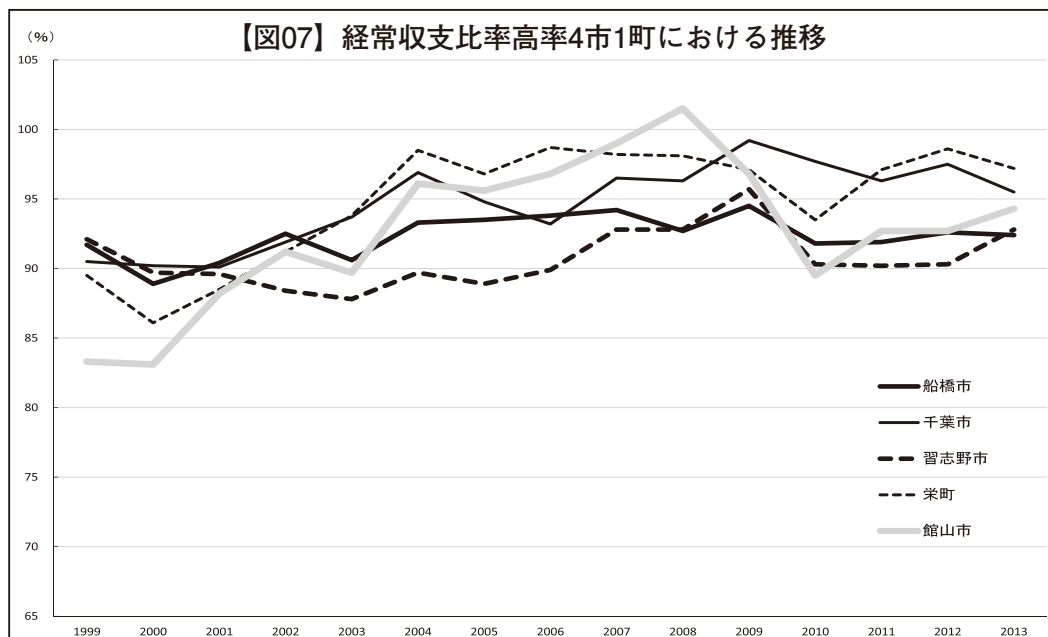
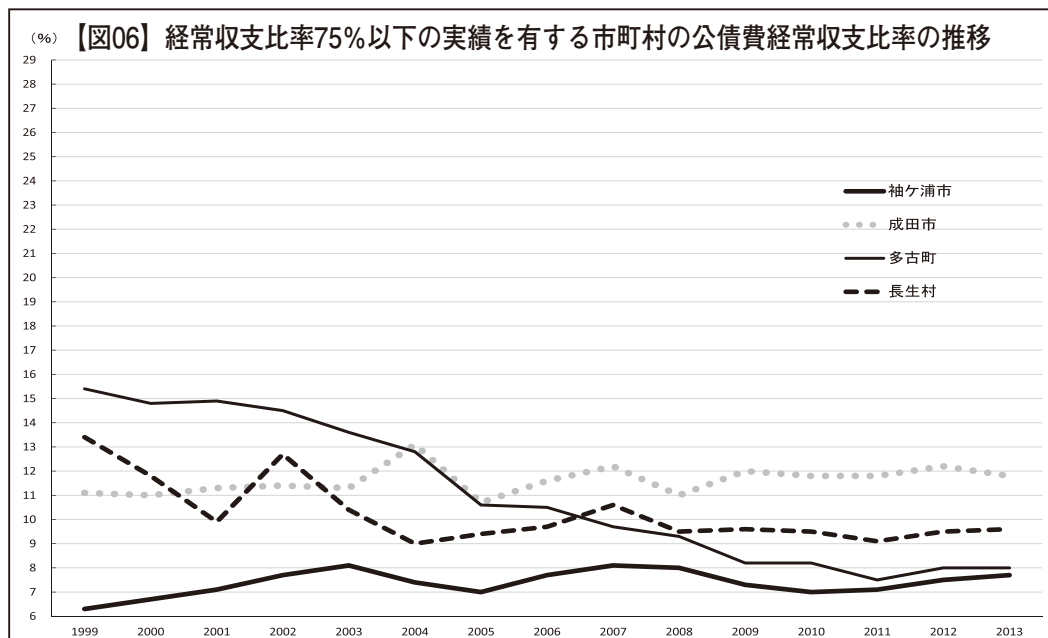
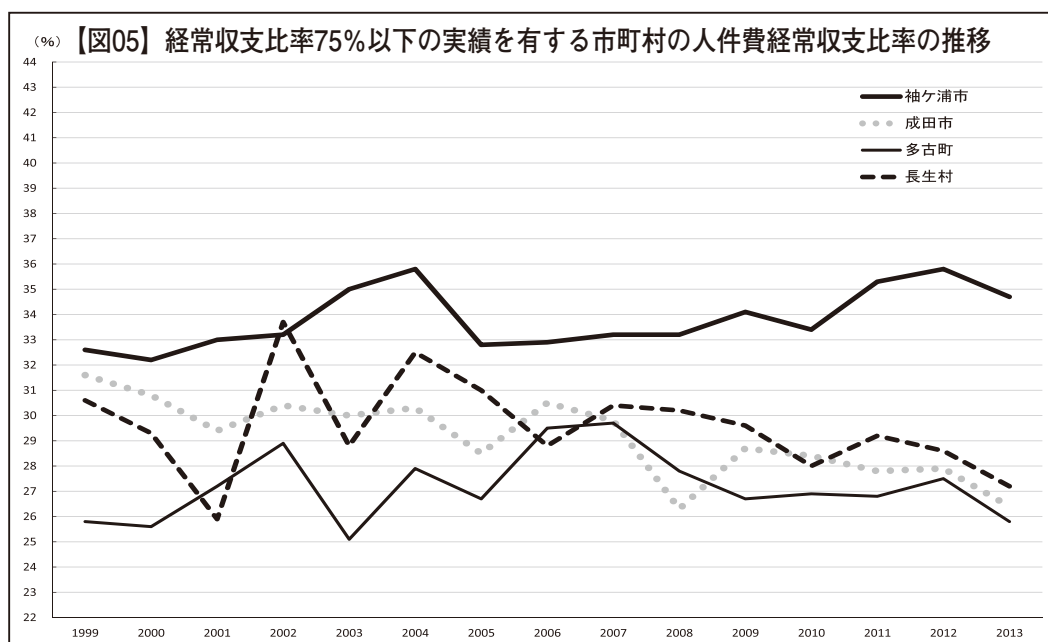


せながら、全体として硬直化を進めたばかりか、いずれも③の区分にまで達した時期があるという特徴を共有しています。ここまで極端な振れ幅がなくとも、この期間に区分①ばかりか区分②に始まる自治体の多くが同じような傾向を辿り硬直化を進めています。

一方、成田市はやはり硬直化の方向に進んできたものの、最大値が2012（平成24）年度の83.6%に止まるなど、他の自治体とはやや異なる緩やかな上昇になっています。

【図05】には、区分①の実績ある典型的4市町村の人件費経常収支比率の推移をまとめました。この図からは、袖ヶ浦市を例外として、他の市町村は近年において値を下げつつあることがわかります。

【図06】は、同じ4市町村の公債費経常収支比率の推移です。多古町がほぼ一貫して減少傾向にありますが、他の3市町村は近年ほぼ横ばいを続けていることがわかります。その



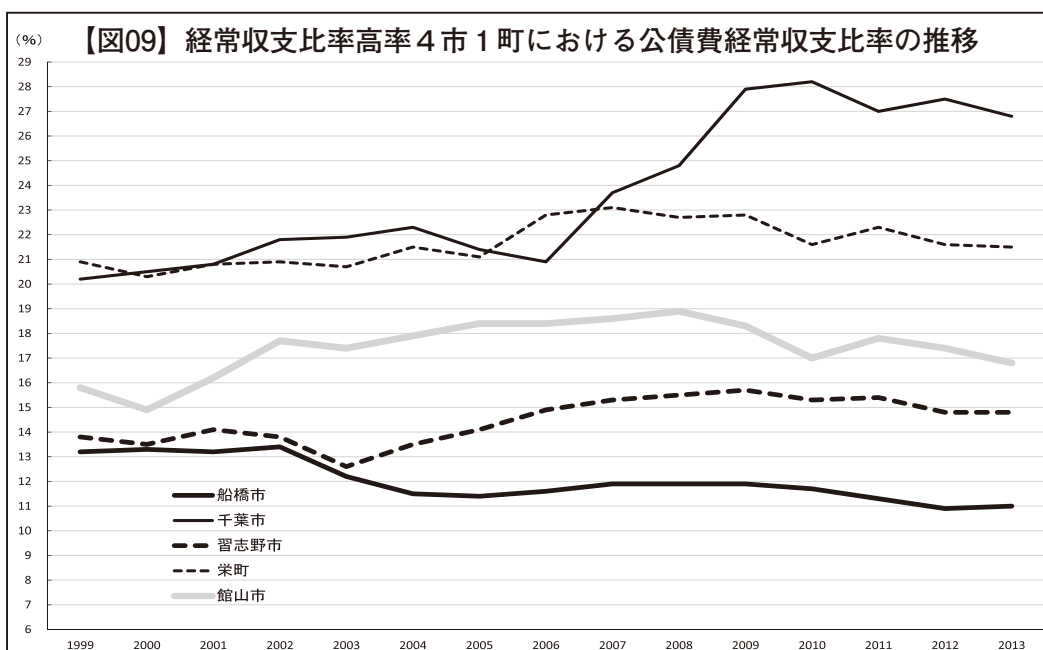
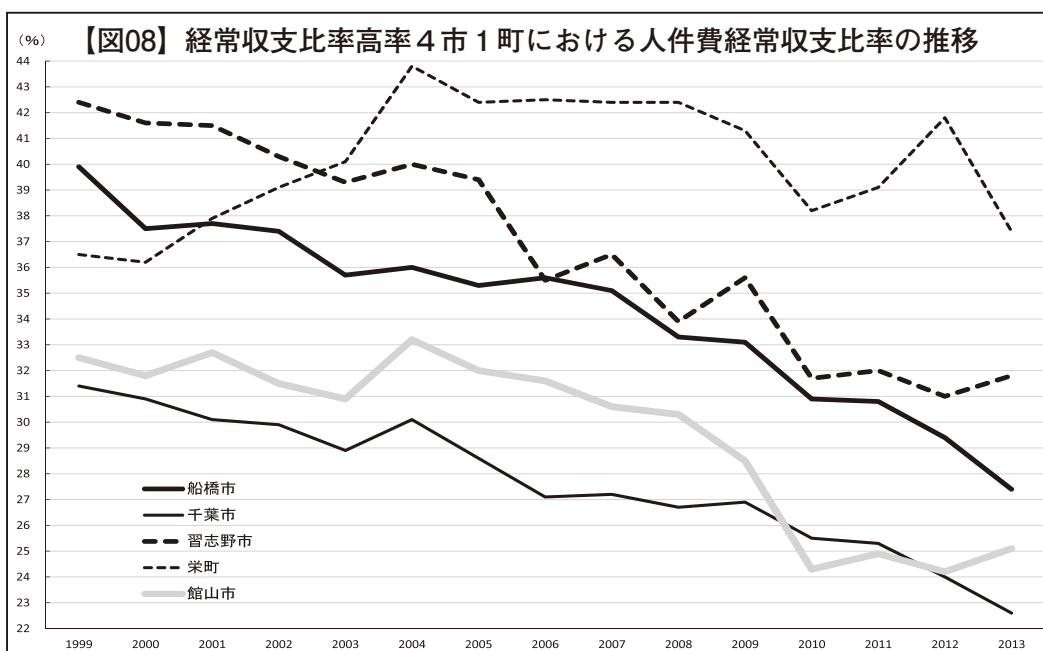
なかでは成田市が約12%程度と比較的高い値を続けています。

【図05】と【図06】を合わせて見ると、この両者の合計だけでは【図04】で見た経常収支比率の推移傾向をうまく説明することができません。つまり、かつて比較的財政構造に弾力性を有していた自治体が硬直化を進めた原因として人件費と公債費のみを挙げるとは当を得ていません。

次に、区分③を経験した自治体に着目しましょう。とはいえ、該当する自治体は非常に多くありますので、本稿では典型的と見ることができる4市1町に着目することにします。

【図07】は、高い値を示す4市1町の経常収支比率の推移です。もともと90%前後の値を示していた船橋市、千葉市、習志野市および栄町の4自治体は、2004（平成16）年度に一段と財政の硬直化を進め、その後は概ね横ばいの傾向にあります。館山市は他と少々違う傾向を示していますが、2008（平成20）年度に101.5%と唯一100%を突破しています。その館山市もやはり2004（平成16）年度に一段と財政の硬直化を進めたという点では、他の自治体と共通しています。

【図08】は、経常収支比率高率4市1町における人件費経常収支比率の推移です。栄町は例外ですが、他の4市はいずれも急激に人件費の経常収



支比率を落としていることがわかります。

【図09】は、同じ4市1町における公債費経常収支比率の推移です。ここでは千葉市が例外で2007（平成19）年度以降に率を上げていますが、その他の自治体は概ね横ばいか微減のようです。

【図08】と【図09】からも【図07】に見る推移を説明することは、やはり困難です。とくに財政硬直が著しい自治体においては、10数年来かなり厳しく人件費経常収支比率を下げ、公債費についても増嵩を抑制してきたにも関わらず、全体としての財政構造の硬直状態を脱しきれない様子がわかります。

ここで視点を少々変えてみましょう。【図03】

で見たように2005（平成17）年度は自治体合併が進んだ結果、自治体数が大幅に減るとともに区分③の自治体が初めて過半を占めました。そこで、自治体合併によって財政の硬直化が進むかどうか、その一端を見ようと思います。

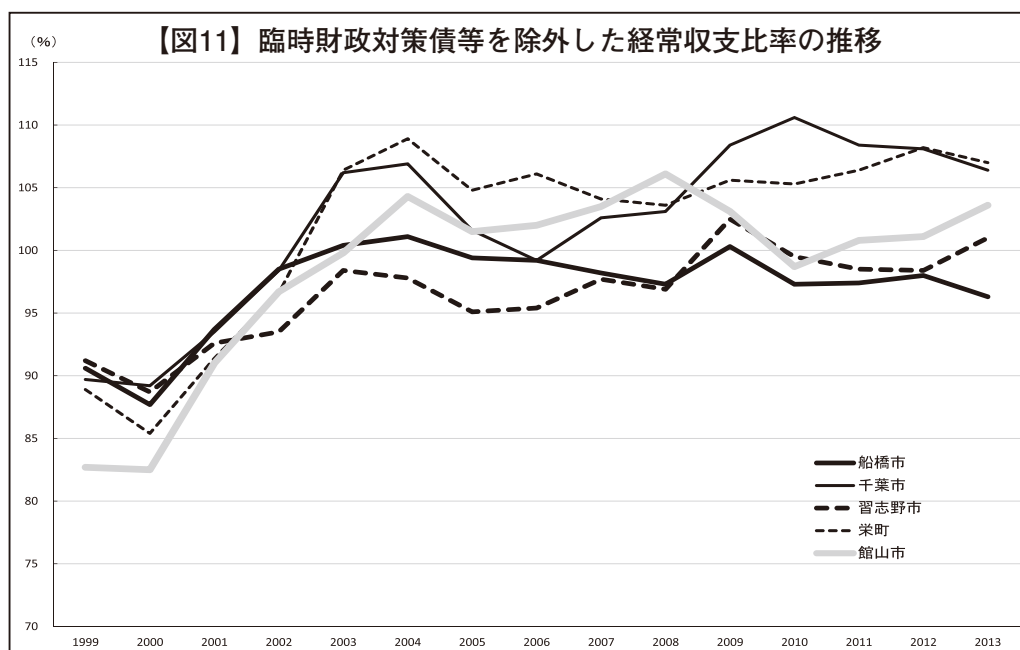
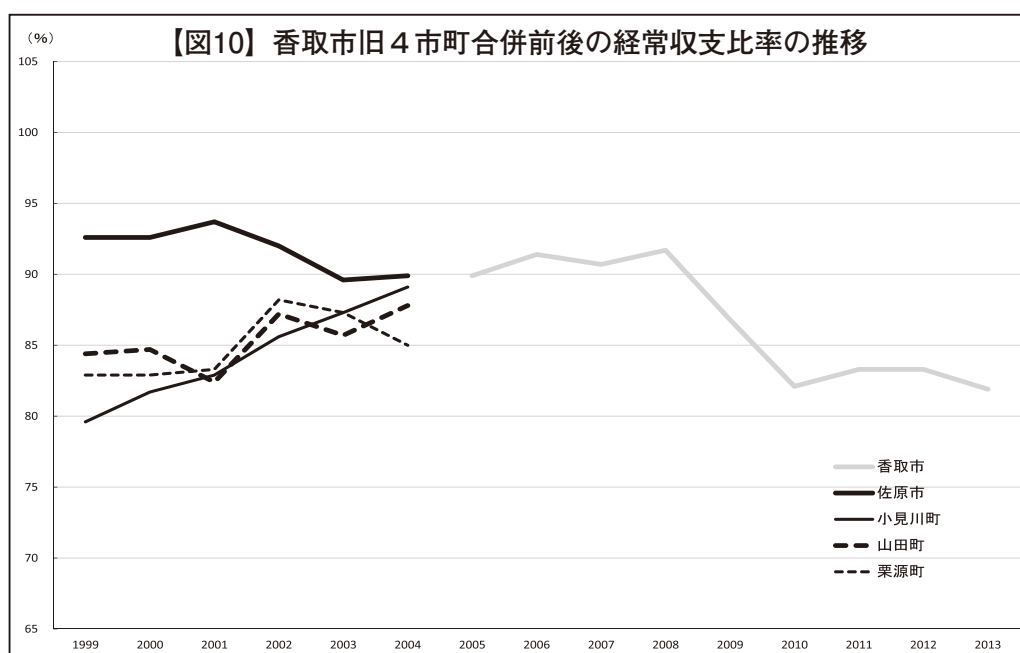
とはいえ、自治体合併とその前後の事情は地域によりさまざまです。ここで千葉県内全ての事例に当たる余裕はありませんので、佐原市、小見川町、山田町および栗源町の1市3町が対等合併して新設された香取市を一例として合併前後の経常収支比率の推移を【図10】にまとめてみました。

【図10】からは、合併直後はほぼ旧佐原市の水準が4年間続き、

その後85%程度にまで弾力性が向上した様子を看取することができます。2008（平成20）年度から2010（平成22）年度にかけての急激な変化の要因は別に精査する必要がありますが、少なくともこの事例については自治体合併が財政硬直化の原因を為すとは言えないようです。

ここまでのグラフは全て減税補てん債、減収補てん債特例分および臨時財政対策債を織り込んで計算された経常収支比率の推移を示すものでした。これらを除外して計算される経常収支比率の推移を先の経常収支比率高率4市1町についてグラフにまとめたものが【図11】です。

この【図11】を【図07】と比べてみると、臨



時財政対策債の発行が始められた2001（平成13）年度からの3年間で減税補てん債と臨時財政対策債を除いた計算値が急激に上昇していることがわかります。しかしながら、その後の推移傾向は大きく見れば計算方法の違いにも関わらず類似していると言えそうです。ただ、【図11】では4市1町の全てが100%を超える事態を経験していることは見逃せません。

末尾に【表02】～【表05】を載せます。【表02】は【図03】、【表03】は【図04】～【図06】、【表04】は【図07】～【図09】および【図11】、【表05】は【図10】のそれぞれを作成するための基となったデータです。

【表 02】 経常収支比率 3 区分自治体数および構成比の推移

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
90%超	6	3	7	21	17	37	31	33	39	39	26	19	24	26	23
(%)	7.5	3.8	8.8	26.3	21.5	48.1	55.4	58.9	69.6	69.6	48.1	35.2	44.4	48.1	42.6
75%超90%以下	65	71	68	57	61	40	24	23	17	16	28	35	30	28	31
(%)	81.3	88.8	85.0	71.3	77.2	51.9	42.9	41.1	30.4	28.6	51.9	64.8	55.6	51.9	57.4
75%以下	9	6	5	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
(%)	11.3	7.5	6.3	2.5	1.3	0.0	1.8	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【表 03】 経常収支比率 75%以下の実績を有する 4 市町村の推移

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
君津地区 袖ヶ浦市 経常収支比率	69.7	70.7	71.7	76.5	81.4	82.8	78.0	81.2	84.4	84.9	85.4	85.3	87.6	91.2	89.4
うち人件費	32.6	32.2	33.0	33.2	35.0	35.8	32.8	32.9	33.2	33.2	34.1	33.4	35.3	35.8	34.7
うち公債費	6.3	6.7	7.1	7.7	8.1	7.4	7.0	7.7	8.1	8.0	7.3	7.0	7.1	7.5	7.7
減税補てん償等除外	69.3	70.7	72.3	77.1	82.5	83.8	78.6	81.9	86.0	87.2	88.1	88.9	89.9	92.4	89.4
印旛地区 成田市 経常収支比率	73.4	72.9	71.0	74.0	74.3	78.3	74.9	79.7	80.9	74.4	82.7	82.9	81.9	83.6	82.6
うち人件費	31.6	30.8	29.4	30.4	30.0	30.3	28.5	30.5	29.8	26.3	28.7	28.4	27.8	27.9	26.4
うち公債費	11.1	11.0	11.3	11.4	11.3	13.1	10.7	11.6	12.2	11.0	12.0	11.8	11.8	12.2	11.8
減税補てん償等除外	72.9	72.3	71.6	74.7	74.9	79.4	76.3	80.0	80.9	74.4	82.7	82.9	81.9	83.6	82.6
香取地区 多古町 経常収支比率	74.3	76.5	81.4	81.2	78.3	83.3	79.4	87.0	92.6	89.4	85.7	87.7	83.7	89.4	87.8
うち人件費	25.8	25.6	27.2	28.9	25.1	27.9	26.7	29.5	29.7	27.8	26.7	26.9	26.8	27.5	25.8
うち公債費	15.4	14.8	14.9	14.5	13.6	12.8	10.6	10.5	9.7	9.3	8.2	8.2	7.5	8.0	8.0
減税補てん償等除外	74.0	76.1	83.8	85.8	87.4	90.9	84.4	92.5	97.5	93.7	91.9	89.9	88.3	94.0	90.8
長生地区 長生村 経常収支比率	76.6	76.8	67.7	90.6	77.2	89.1	80.4	78.3	85.1	85.3	88.7	83.3	82.0	83.7	81.7
うち人件費	30.6	29.3	25.9	33.7	28.8	32.5	31.0	28.8	30.4	30.2	29.6	28.0	29.2	28.6	27.2
うち公債費	13.4	11.8	9.9	12.7	10.4	9.0	9.4	9.7	10.6	9.5	9.6	9.5	9.1	9.5	9.6
減税補てん償等除外	76.1	76.3	69.6	97.4	87.4	99.5	86.4	83.4	90.0	89.9	95.2	90.4	88.2	90.3	88.5

【表 04】 経常収支比率高率 4 市 1 町の推移

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
東葛地区 船橋市 経常収支比率	91.7	88.9	90.4	92.5	90.6	93.3	93.5	93.8	94.2	92.7	94.5	91.8	91.9	92.6	92.4
うち人件費	39.9	37.5	37.7	37.4	35.7	36.0	35.3	35.6	35.1	33.3	33.1	30.9	30.8	29.4	27.4
うち公債費	13.2	13.3	13.2	13.4	12.2	11.5	11.4	11.6	11.9	11.9	11.9	11.7	11.3	10.9	11.0
減税補てん償等除外	90.6	87.7	93.7	98.5	100.4	101.1	99.4	99.2	98.2	97.3	100.3	97.3	97.4	98.0	96.3
千葉地区 千葉市 経常収支比率	90.5	90.2	90.1	91.9	93.7	96.9	94.8	93.2	96.5	96.3	99.2	97.7	96.3	97.5	95.5
うち人件費	31.4	30.9	30.1	29.9	28.9	30.1	28.6	27.1	27.2	26.7	26.9	25.5	25.3	24.0	22.6
うち公債費	20.2	20.5	20.8	21.8	21.9	22.3	21.4	20.9	23.7	24.8	27.9	28.2	27.0	27.5	26.8
減税補てん償等除外	89.7	89.2	93.5	98.4	106.2	106.9	101.6	99.2	102.6	103.1	108.4	110.6	108.4	108.1	106.4
習志野市 経常収支比率	92.1	89.7	89.6	88.4	87.8	89.7	88.9	89.9	92.8	92.8	95.7	90.3	90.2	90.3	92.8
うち人件費	42.4	41.6	41.5	40.3	39.3	40.0	39.4	35.5	36.5	33.9	35.6	31.7	32.0	31.0	31.8
うち公債費	13.8	13.5	14.1	13.8	12.6	13.5	14.1	14.9	15.3	15.5	15.7	15.3	15.4	14.8	14.8
減税補てん償等除外	91.2	88.7	92.6	93.5	98.4	97.8	95.1	95.4	97.7	96.9	102.5	99.5	98.5	98.4	101.0
印旛地区 栄町 経常収支比率	89.5	86.1	88.5	91.2	93.8	98.5	96.8	98.7	98.2	98.1	97.1	93.5	97.1	98.6	97.2
うち人件費	36.5	36.2	37.9	39.1	40.1	43.8	42.4	42.5	42.4	41.3	38.2	39.1	41.8	41.8	37.4
うち公債費	20.9	20.3	20.8	20.9	20.7	21.5	21.1	22.8	23.1	22.7	22.8	21.6	22.3	21.6	21.5
減税補てん償等除外	88.9	85.4	91.4	96.6	106.4	108.9	104.8	106.1	104.1	103.6	105.6	105.3	106.4	108.2	107.0
安房地区 館山市 経常収支比率	83.3	83.1	88.2	91.2	89.7	96.1	95.6	96.8	99.0	101.5	96.8	89.5	92.7	92.7	94.3
うち人件費	32.5	31.8	32.7	31.5	30.9	33.2	32.0	31.6	30.6	30.3	28.5	24.3	24.9	24.2	25.1
うち公債費	15.8	14.9	16.2	17.7	17.4	17.9	18.4	18.4	18.6	18.9	18.3	17.0	17.8	17.4	16.8
減税補てん償等除外	82.7	82.5	91.0	96.7	99.8	104.3	101.5	102.0	103.5	106.1	103.1	98.7	100.8	101.1	103.6

【表 05】 香取市旧 4 市町合併前後の経常収支比率の推移

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
香取地区 香取市							89.9	91.4	90.7	91.7	86.8	82.1	83.3	83.3	81.9
佐原市	92.6	92.6	93.7	92.0	89.6	89.9									
小見川町	79.6	81.7	82.9	85.6	87.3	89.1									
山田町	84.4	84.7	82.4	87.2	85.7	87.8									
栗源町	82.9	82.9	83.3	88.2	87.3	85.0									

《付記》

【図01】 および 【図02】 をはじめ、本稿に掲載した図表の基となった各自治体ごとの経常収支比率に関するデータは、紙幅の都合上本誌に掲載することは叶いません。とりまとめるには手数を要しますので今回もウェブサイト上に公開いたします。

一般社団法人千葉県地方自治研究センターのホームページ

<http://chiba-jichiken.net/>

の左側の欄にある「活動報告」中の「調査・研究」をクリックして遷移するとご覧いただけます。どうぞ、ご活用ください。(続く)